

平成30年度
第1回大仙市アーカイブズ運営審議会会議録

日時 平成30年10月4日（木）14：00～17：15

会場 大仙市アーカイブズ 研修室

出席委員

渡辺英夫会長

池田キミ委員 茶谷十六委員 戸嶋明委員 畑中康博委員 保坂裕興委員（五十音順）

職員

福原勝人（総務課長） 細川良隆（アーカイブズ館長） 森川悌一（同副主幹）

高橋一倫（同主席主査） 蓮沼素子（同主査） 岡田綾（同主任）

記録者 森川悌一

I 開会

II 挨拶

福原課長

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より当館の運営に対しまして、多大なるご協力を賜りまして深く感謝を申し上げます次第であります。

さて、皆様、ご承知の通り大変嬉しいニュースが入ってまいりました。当運営審議会の委員でもあります、富樫泰時先生、前委員の黒澤三郎先生、お二方が同時に秋田県の文化功労者表彰を受賞されることとなりました。誠にご同慶の至りに存じ上げるところでございます。市といたしましても、これを受けましてお祝いを申し上げたいということで、お二方とも仙北地域にご縁のある方でございますので、現在、仙北支所で祝賀会等の検討に入ったところでございます。当館でもこれと合わせまして、祝賀会という形をとらせていただく、あるいは、場合によっては分けるということもあるかもしれませんが、盛大にお祝い申し上げたいと考えているところでございますので、その節は委員の皆様にもご案内を差し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、当館は、開館から2年目を迎えて半年を過ぎました。今年度は明治150年度事業といたしまして、シンポジウムを4回、ヘリテージツアーを3回、また、企画展示を開催しており、すでにシンポジウムについては3回を終えました。また、ヘリテージツアーについても2回行っておりまして、今月それぞれもう1回を残すのみとなっております。館といたしましては、入場者数、資料請求者数がのべ17名、8月末の段階でございますけれども、その他の来館者数が、431名ということで、来館者数自体については、昨年度同期と比較しますと半減近いという大幅な減少となっておりますが、平静を取り戻してきたのかなという判断をしております。

また、資料請求につきましては、この人数でいきますと概ね3%ということとなります。まだまだ、資料も少ないということもありまして、一日も早くアーカイブズとしての体制を整えなければならないということをごさいます、今年度は新たに臨時職員を3名増員いたしまして、臨時職員は4名、正職員は5名、合わせて9名体制で臨んでおります。概ね3年程度で合併前の旧市町村の文書については収蔵したいと考えております。また、事業といたしましては、アーキビストの体験ツアー等も実施いたしまして、この明治150年事業と合わせまして内外に広く大仙市アーカイブズというものをアピールしていきたいと考えております。審議会会長はじめ、委員の皆様方には、パネリスト、司会ですとか様々な面で大変ご苦勞をお掛けしております。誠にありがとうございます。本日、資料にあります通り、この後詳しくご説明したいと思っておりますが、忌憚のないご意見を賜りまして、より一層良いものにしてまいりたいと考えておりますので、どうか、一つよろしく願います。

Ⅲ 報告

1 利用状況

岡田主任

(1) 来館者数及び資料請求者数については資料の通りとなっております、前年度の比較については別紙の1にございます。先程、課長の挨拶にもありましたが、来館者については昨年度と比べると半減というかたちになっております。一日当たりの来館者数で見ましても、30年度は今までの段階で4.3人、昨年度は10.6人ですので、昨年度は一年目ということで目新しさもあって、いろいろな所から団体で見学にいらしていただいたのですが、そういったところが少し少なくなって落ち着いてきたのかなと思います。ただ資料請求者数については去年と大きな違いはなく、昨年度は18人で今年度は17人ですので1人の違いとなっております。

また、資料請求された方の内訳につきましても、県内と県外で昨年度とあまり変わらない結果となっております。閲覧していただいた資料についてですが、公文書と地域史料合わせまして、冊数では昨年度より少し少なくなっているのですが、複写された資料の枚数としましては、昨年度より今年度の方が多くなっております。

図書の方の複写の申請は昨年度より今年度の方が少し増えた様な形になっております。

(2) 職員の利用件数ですが、昨年度は1件だけでしたが、今年度は全部で7件ということで職員にも研修とかこちらからのアナウンスによって、段々とアーカイブズというものが認識され、使い方とか知られ始めてきて職員利用件数としては昨年度と比べましてだいぶ増えております。

(3) レファレンス件数ですけれども、全体の件数で見ましてもあまり昨年度と今年度大きく差が開いている訳ではないのですが、昨年度は一般の方が多く、今年度は職員の方が多くなっております。

(4) レファレンス詳細記録につきましては、職員につきましては、利用の方法を知ってもらいたいと言うことで、職員が利用するグループウェアの方から目録が見られる様になっていますので、そちらの方を案内して確認してほしいということで最初の回答をしております。目録の中に該当する資料があれば、こちらの方に来て閲覧してくださいと案内をしております。

(5) 送迎対応件数については、昨年度に比べると送迎の件数が若干増えてきております。峰吉川駅の送迎が増えてきているのですけれども、明治150年で「ふるさと探訪講座」というのをこちらでやった際に、大学生に来ていただいた時に駅を利用される方が多かったので、そのため増えているのだと思います。

(6) 視察等の団体数については、(1)でも見学者が減少していると申しましたが、団体数も、昨年度25団体あったのですが、今年度は全部で9団体になっておりまして、だいぶ団体は減っております。人数といたしましても、昨年度357人だったところ今年度79人となっておりますので、昨年度と比べますと減少しております。団体の内訳については、(7)の視察・見学団体等一覧をご覧ください。

来館者の利用状況について評価と課題を上げるといたしますと、先程も申しましたとおり、昨年度と比較すると視察見学団体数が今年度大幅に減少してきております。ただし、県内の他の自治体でも公文書館等の設置を求める声が市民の方から上がってきているようで、設置提言等を予定する市民団体の視察がありました。

また、5月から8月まで、視察や見学を目的とする来館が、全体の79パーセントとなっており、昨年度より1ポイント減で、資料の利用を目的とする来館が3%となっており、昨年度より1ポイント増となっております。比率としては、ほぼ変わらないものとなっております。移管作業や周知が進んだこともあってか、昨年度よりも職員利用は増加しました。アーカイブズ機能の周知ですとか、こちらにある資料の利用方法については、引き続き職員研修等で普及・啓発が必要かと思われま

渡辺会長

ありがとうございます。今の説明を受けまして、質問、ご意見等ありましたらお願いします。

保坂委員

利用状況の(1)に来館者数をまとめた表がありますが、内訳を見ますと、複写資料数の43の単位は「枚」なのではないでしょうか。実は、私、本日、所蔵資料を閲覧させていただきまして、昭和29年の大曲地域の町村が合併して大曲市が誕生するときの資料等を大変興味深く拝見したのですが、閲覧申込をすると同時に自分の持ってきたカメラで複写するのは、そのまま枚数を書き込めばよいのだと思って、非常に手軽に撮らせていただいたわけですね。200カット以上2時間くらいでどんどん撮ったわけですが、こういうものは数には入らないのでしょうか。

岡田主任

閲覧申請の複写申請の数をカウントする上で、1冊とか1件ですとか、単位がい

ろいろありまして、どちらかに統一するのは少し難しかったもので、あえて、こちらの方で単位を省かせていただきました。

保坂委員

そうしますと、さらに右隣で公文書、地域資料で「枚」とありますが、これとの関係は。

岡田主任

たとえば、1冊請求していただくと複写資料数1でカウントされまして、その中で何枚複写されたかで内訳の枚数の方で出てきます。

保坂委員

複写資料数は、いわゆる、点数。

渡辺会長

なかなか複雑で、他の説明の仕方をすると、おそらく目録上の1レコードが複写資料数になるのだと思います。最初は、それを1件と数えたらいいのではないかと思ったのですが、資料によっては1冊の場合もあれば、状で1点というものもある。

複写資料数は1冊ですけれど、コマ数としては何カットか、何枚かということ、丁数に応じて、50だったり、100だったり、これが枚数のところに出てくるようです。

保坂委員

そうすると、複写資料のところは、点数というか、件数というか、まあそういうものであって、内訳のほうは、写真に撮ったカット数ということですね。

感想ですが、私、本日、デジカメで撮らせていただきましたが、非常に簡単に撮らせていただける。こんなに嬉しいことはないわけで、潜在的な利用者に向けて、自分でデジカメを持っていけば、どんどん写真が撮れて自分で利用できるということをお知らせすれば、この数値はどんどん上がっていきだろと思うんですね。まあ、過去の例でその数字があまり大きくないということは、おそらくまだ知られていないということがあるのではないかという事もありますので、1つのポイントとなろうかと思しますので指摘させていただきました。

渡辺会長

ありがとうございます。周知がもっと徹底されればこの数はもっと増えていくだろうというご意見です。

関連して質問ですが、カメラは各自持ってくるにしても、それを据え付ける道具は、アーカイブズではどういう物を用意されているのでしょうか。コピースタンド、三脚、その辺はどういう状況になっていますか。

岡田主任

三脚はありますので、三脚を使って撮影したいのであれば、こちらの方でお貸しします。

渡辺会長

あるいは、スマホで撮りたいという人がいた場合、スマホを固定するような道具

というのは予め用意されているのでしょうか。

細川館長

そこまではまだ、対応していません。

渡辺会長

実は、我々、授業で撮影実習をするのですが、我々が育った頃のフィルムの実習が全く役に立たない。授業では固定式の三脚式コピースタンドにカメラを据え付けて撮ることを教えるのですが、学生はやりません。スマホで撮ります。

スマホは、かなり高精細に撮れるのですが、史料の文字が小さくなると、カメラには手振れ補正機能があるのですが、スマホの場合はそれが十分ではないのか、やはり、手振れしてしまうんですね。そういう時にアーカイブズに、スマホでも固定できる簡単なクリップ形式の物があって、それを用意してもらえると、手振れなしに簡単に撮れる。そういう道具も備えてもらえるとうれしい気がします。それほど高価ではない物なので考えていただければと思います。

保坂委員

(1)の表題が、「来館者数及び資料請求者数」になっていて、来館者数のところが左上の全体に掛かっている、内訳の中に資料請求者の数が出てくると、その属性が1つ右の住所、県内、県外でいいという事ですね。そのうち、資料請求者数と、閲覧申請者数はイコールということですね。

先程の複写の関係で、複写はしないけれども、閲覧をした資料の数というのが必要ではないでしょうか。つまり、昔の人だったら、カメラを持ってこないで、閲覧請求をして筆写するんですよ。今時、そういう人がどれくらいいるか分かりませんが、論理上はありうるということなので、どのように表を区切るのか。例えば、人でまず押さえるのと、その次に利用された資料数として押さえて、さらに、そのうちの複写された資料数を押さえ、さらに、内訳を公文書と地域史料、もしかして特定歴史公文書なのではないかと思うのですが、この表の作り自体をご検討いただいた方がいいという気がいたしました。

結局、公文書であるか地域史料であるかを問わず、何点くらいの資料が使われたのかというのが、年度ごとに把握されるのがまず一番だと思うんですね。公文書、地域史料の合計の数字をまず出すというのが先だろうと思います。

細川館長

わかりました。そのようにこのあと、表を工夫して、合計欄、閲覧点数、冊数が分かるようなものを準備します。ありがとうございます。

保坂委員

統計というのは後々大事に使われるところなので、今の途中の議論で出てきた複写資料数の単位は何かと質問いたしました。その左のところでは、冊というのを使っていますけれど、この機会にそこも改めて表示し直すというか、確認したほうが長く統計で使えるように単位を確認されるということが大事だと思います。

渡辺会長

ここで唯一単位がない複写資料数の単位をどうするかということですが、件数ではだめですか。

細川館長

冊、または、点数、いわゆる、目録の横のレコードというような解釈です。

蓮沼主査

件数ですと1冊のファイルの中の各件名の件数になってしまいました。

将来的に詳細目録を作った場合に件名目録が付きますので、そうすると、それが1件になってしまいますので、両方が同じ単位なってしまうと、ちょっと、おかしくなってしまうので、この上の単位が基調になっています。

保坂委員

目録上の点数でいいのではないのでしょうか。点というとアーカイブズや記録管理でいうと、これ以上分割できない一番小さい単位、アイテムのことを日本語で点と言いますが、それとは限らず、目録上の1レコードになっているものという意味で、ここでは、単位に点とふって置いて、下に点数とは目録上の1つのレコードであると入れるとかするしかないですね。

細川館長

それも分かりやすいですね、今の表記の方法というか、分かりました。

渡辺会長

では、それを次回以降、作り方を工夫してもらえればと思います。

その他のことはいかがでしょうか。レファレンスも、基本は市役所の職員の場合には、まずは職員用グループウェアのライブラリーの目録を確認した上でこちらに問い合わせ下さいということですね。一般の方の問い合わせにも、丁寧に対応していると思うのですが、具体的には、問い合わせは電話で来るのですか。

岡田主任

電話で来る場合もありますし、こちらにいらっしゃって、こういう資料がありますでしょうかと、問い合わせされる方もいらっしゃいます。

渡辺会長

評価と課題の1つ目のところで、県内の他の自治体でも公文書館等の設置を求める市民からの声が上がっていて、そういう趣旨の視察があったという事ですが、この辺は、大仙市アーカイブズが県内の先駆けになっているのかなと思います。

茶谷委員

大仙市に東北で初めてのアーカイブズが出来たということで、今、私が住んでいる仙北市では、大仙市と仙北市の格差が非常に大きくなっているという事で、かなり、関係する人たちが恐慌をきたしているんですね。

旧田沢湖町に郷土資料館があったのですが、それが閉鎖、解体されてしまって、その文書が旧小学校にダンボールに詰めて入れているということがあったり、それから、旧佐竹藩の城下町の角館で、北家関係の文書が、あるところに保存されていて、その目録も手書きのものがあるだけで解読もされていないという。角館を抱え

ていながら仙北市は一体何をやっているんだと話題になっているのですが、公文書館を作ったり、アーカイブズをやるというような声が全くないんですね。財政的にもできないし、けれど、ちょっと、格差が大きすぎるのではないかとということで、特に、北家関係の文書なんかは、このままいったらどこかに散逸してしまうのではないかとことを含めて、ここへ視察に来られた団体の方たちは、仙北市はこれからどうするんだというのを考え始めたところだと、そういう風に、非常に大事な接点ではないかと思っています。

横手市は、いろいろ行ったり来たりしながら、公文書館を作ろうという方向に舵を切ったというか、具体的に進行しているようですけども、大仙市があって、横手市があって、仙北市は、立ち遅れる訳ですよ。仙北市内の歴史家などいろいろな人達の中で、そういう意識がしっかりでているというだけでも大事なことではないかと思います。

2 歴史資料の調査・搬入状況

蓮沼主査

(1) 公文書についてご説明いたします。まず、大曲市役所文書の搬入・配架冊数としましては、昨年度から続けておりましたが、平成30年5月10日と7月30日に中仙支所に保存されていた文書を搬入いたしまして、これですべて、大曲市役所文書の搬入は、完了いたしました。また、今年6月に本庁文書庫に保存されていた文書が見つかりまして、こちらも、373冊を評価選別して搬入しました。

次に、今年度後期の搬入計画ですが、11月になるかと思いますが、太田町役場の文書5,500冊の搬入を予定しております。以下、31年度以降も中仙町役場文書、仙北町役場文書等を搬入予定としております。ただ、仙北町役場文書の一部と西仙北、協和、神岡、南外については、リストの把握調査をしていない状態だったので、今後、搬入の際に簡易目録を作成し、まず、配架してから詳細目録を作成していく予定としております。

評価と課題といたしましては、アーカイブズに搬入した歴史公文書につきましては、整理作業と同時に個人情報の有無や保存状態の確認を行っているため、配架後は利用審査もかなりスムーズにできています。ただ、保存状態が悪く、利用するのに困難な文書もありますが、簡易補修をする時間が取れないため、今後の課題となっています。先程言った、リスト化されていない未目録化分の文書につきましては、まず、概数把握する必要がありますので予備調査を今後していきたいと考えています。

森川副主幹

評価選別についてご報告いたします。概要といたしましては、平成30年3月31日までに保存期間が満了した公文書のうち、歴史公文書等として大仙市アーカイブズに移管するための評価選別を行いました。区分の「定期」とは、毎年一回行っている本庁文書庫の評価選別の事であり、「随時」とは、各課から随時要請が

あった文書の評価選別のことであります。6月に建設部から、8月には大曲市民会館からも同じように依頼がありました。

評価選別結果の内訳についてですが、今回評価選別を行った部署の詳細を載せております。それと、移管した文書、その保存期間ごとの内訳、同じように廃棄についてもその内訳を載せています。昨年度と比較して、今年度、特徴的だったのが、まず、企画部について非常に移管の割合が高かったということがあります。理由としては、第三セクター関係の指定管理を行っている総合政策課の文書が移管対象となったこと、また、情報システム課は、移動通信用鉄塔の工事関係の文書が多く出てまいりましたので、移管割合が高くなっております。逆に、割合が低かったところにつきましては、例えば、監査委員事務局がございまして、こちらは今回0ということだったのですが、昨年は定期監査の意見書などが入っていたのですが、今年はそのような物がなく、軽易な文書のみだったため、今年移管するものが無かったという結果になりました。

その他というところでは、大曲市役所文書というのがございまして、本庁の文書庫の奥の方に置かれていた文書で、実はこの存在に我々も気が付いていませんでした。文書庫の整理をした時にたまたま発見したもので、見たところ、昭和32年くらいからの文書があり、アーカイブズの方に移管しております。ただ、会計帳簿や復命書関係につきましては、廃棄という判断をしております。

一番下に保存期間別移管割合ということで、今年度移管とした文書のパーセンテージを載せております。保存期間が長くなるにつれて移管割合が高くなっていることがこの表からも分かります。

評価と課題については、先程、随時で行う評価選別についてお話ししましたが、各課の執務室が手狭になってきて、文書を何とかしたいというようなことがあります。そういったときに、保存期間が満了した文書の廃棄について、総務課や直接アーカイブズに問い合わせが来るようになってきています。これについては、評価選別を受けなければ文書を廃棄出来ないという規則ができて、それが職員の中に浸透してきたのかなという評価をしております。ただ、課題としては、依然として、文書を原課で持ち続けているというところが多く見られます。それにつきましては、文書庫に入れていくように指導していく必要があると感じております。

高橋主席主査

(2) 地域史料について、現在の作業状況をご説明いたします。現在、主に整理作業を行っておりますのは、仙北地域の池田家文書、それから大曲地域にあります田口松圃文書、これに関しては解読が主になっております。もう一つは、写真資料として井上一郎写真資料として現在行っております。井上一郎写真資料には、ネガが数千ありまして、コマ数で言いますと3万コマ以上になるかもしれませんが、現在、そういったコマ数が現在確認されております。デジタルデータ化の作業をしております、B5サイズで出力できるような大ききで撮っていますが、年度内、3月くらいには終わるかなと考えております。毎日のようにネガをデジタルデータ化

しておりますが、本数で言うと日に100本近くはやっているのではないかと思います。

それから、アーカイブズが出来て、史料を寄贈したいという個人の方が増えてまいりました。後段で明治150年につきまして、ご説明いたしますけれども、例えば、秋田戦争巻絵というものですが、これを借りた際に、もう自分の方で管理できないので、大仙市の方をお願いしたいという事で寄贈を受けております。それからもう一つ、田宮利雄鉄道資料であります。これは、畑中委員の推薦によりまして、秋田県内では鉄道史の研究者として非常に有名な方だったのですが、実は神宮寺の出身で大仙市と係わりがありますので、大仙市アーカイブズの方で引き受けました。一部、今回展示しておりますのでご覧いただければと思います。

それから、もう一点、こちら写真資料になりますけれども、細谷誉司ガラス乾板資料という事で、こちら実は神宮寺で、近代ですね、大正、昭和の頃に活躍した写真屋さん、細谷写真店があったのですが、その資料が民族芸術研究所、茶谷先生の研究所に3、40年前ですか、寄贈されました。これも委員である茶谷先生のご尽力によりまして、今回、大仙市の方で活用したらどうかということで引き受けさせていただきました。こちら展示室2の方で展示しております。これまで我々が本でしか見ることが出来なかった写真のオリジナル原板ですので、非常に重要な資料を扱っております。

資料にはありませんが、もう一件、仙北地域に大西家という旧家がありました。戦後間もなく山形大の女性の先生が研究される際に活用された資料で、大変有名ですけれども、実は、大西家が途絶えまして20年間くらい空き家でございまして、いよいよ屋根も落ちて解体するという段になりました。もう廃墟でしたけれども、そこに入りまして資料を救出してまいりました。ダンボール箱で20箱くらいあります。大仙市に係わらず、この地域の、平鹿郡とかの資料もありましたので、紙資料、写真資料の救出をしてまいりました。

蓮沼主査

(3) 公開目録への掲載状況ですが、歴史公文書につきましては、点数を書き間違えましたので訂正をしていただきたいのですが、2,757ファイルとしてしまっているのですが、これは一つの塊ですね。これに合冊されているものもありますので、合冊の分冊目録もありますので3,328ではなく3,327冊になります。また、地域史料につきましては、池田家文書の932点の目録を公開しております。

(4) 図書資料等につきましては、所蔵資料点数は、一般図書が1,226点、行政刊行物が1,297点、学術雑誌等が125点、合計2,648点になっております。また、閲覧室の配架点数としましては、一般図書が1,013点、行政刊行物が900点、学術雑誌等が103点、合計2,016点となっております。この差は複数本となっております。副本に関しましては書庫で保存しております。

また、ご寄贈いただいた図書等がありまして、こちらは寄贈点数が418点となっております。こちらは整理が済みまして、目録の修正等をしているところで、そ

の後、貴重書庫に配架の上、一部を閲覧室に配架する予定です。

渡辺会長

ありがとうございます。(1)から(4)まで全部説明していただきました。この点につきまして、質問や意見がありましたらお願いします。

戸嶋委員

移管関係で監査委員事務局についてのところですが、この表を見ると平成18年から25年度まで廃棄はありますが、移管が0。例えば監査委員事務局で作る資料だとかは、アーカイブズの方に移管するのだと思いますが、保存年限は何年くらいなのですか。

森川副主幹

監査委員事務局で作る資料ですと、10年ですね。

戸嶋委員

ちょっと思ったのは、各課から集まってくる監査資料は、量が多いですよ。指摘事項だとかそういうものが多い場合は、残して引き継いだりすると思うのですが、監査資料自体が、組織や政策の内容、成果、予算とかも含めてまとまっていて、50年、100年後に振り返った時にその状況を案内してくれるものかなと思うんですよ。ただ、毎年全部置けるかということ、量的な問題もあると思うので、例えば、5年に1回とか10年に1回とか、そういうものを受け入れるというのも一つの方法かなと思います。ただ、監査委員事務局の方で廃棄されているかもしれませんね。後でその辺も確認していただければと思いました。

保坂委員

関連することなので少し情報提供ですけれども、海外のアーカイブズ学の評価選別の教科書を見ますと、文書基準表のようなものを作って選別していくやり方の他に、今の監査関係の資料のように、同じような性質を持ったものでたくさんあるもの、しかし、5年、10年、30年の間に、あの時代の監査はどんな感じでやっていたのか見てみたいとか、あるいは、大事な指摘事項があるものは別に残せばいいのですが、大量のものをどうするのかということについては、サンプリングという方法を教科書の中で必ず書いています。

これは、ある範囲で同じ性質のものが大量にある時に、無作為に10冊に1冊選べば、量が10分の1になるんですね。そうするとある年の監査資料、本当は、全部でダンボール箱で3箱あるのが、サンプリングすることで、1年分が書架で、わずか20センチくらいで済むとかですね。今のような例は、他にもあるかもしれませんが、同じ性質を持った資料でサンプルとして持っておくような資料を、サンプリングという方法で数を減らして保存しておけるということを経験提供させていただきたいと思います。

渡辺会長

監査委員事務局のところでは、移管したものが0でした。つまり、サンプリングされていないと読めるのですが、それに対して、サンプリングの方法もありますね、

という委員からの情報提供でした。その辺は大仙市としては、いかがでしょうか。

蓮沼主査

今回の監査の資料に関しては、そういう資料が出てきていない、軽易な文書で選びようが無いということですね。ただ、監査委員事務局で持っているのではないかと推測されますので、他の課も含めて、そういう資料をどう出していただくかというのが今後の課題です。

茶谷委員

地域史料についてですが、細谷誉司ガラス乾板資料が民族芸術研究所から寄贈ということで、細谷写真屋さんはこの辺でも腕のいい、よく知られた写真館でした。私は1969年にわらび座に入りましたけれども、今から45年ほど前に、細谷さんの家で土蔵を壊すので、解体の手伝いに行ったのですが、そのときに見つけたのがガラス乾板だったんですね。

今回、企画展示していただきましたけれども、大正3年の強首地震のときに、軍から委嘱されて現場の写真を撮ったのが、今から104年前になるんですね。私が預かった時で60年くらい前の写真だったのですけれども、見てびっくりしたんですよね。強首地震の写真が箱に入っていて、1点1点説明が脇に書いてあって、これは大変だと思って、別扱いしてもらったんですけれど、その4倍か5倍の大きさのものから、小さい名刺版のものまでいろいろあって、全部数えたら3,000枚くらいあると思うんですね。

今回、展示されたものだけでも、私も改めてすごいものだと思います。写真としては、出来が非常にいいんですよ。非常に精密にピントが合っていて、それから、保存状態も大変いいですから。それと風俗写真とか、農作業だったり、多いのは、兵士の出征の見送りだとか、遺骨が返ってきたときの村葬とかですね、村のお葬式。それからいろんなお祭り、行事なんかもありますし、あれを、きちんとデータベース化したら、これだけでも大変な資料になるのではないかと思います。

先程の田宮家の鉄道資料、これも願ってもない貴重な資料で、このアーカイブズの看板宝物になると思うんです。同じような資料館でも、写真の乾板の保存整理というのは、課題になっているといいます。近代史の非常に大事な文献資料だけじゃなくて、そういうものをアーカイブズの所蔵資料の有意義な一分野だということが確認されて、非常にいいことだと思います。

渡辺会長

ありがとうございます。今、保存状態は非常に良いということですが、井上一郎写真資料について、ネガや写真乾板などをアーカイブズで保存するため、温湿度管理という点では、具体的にどのようにされているのですか。

高橋主席主査

井上一郎さんのネガに関しては、井上さん自身が10段ほどのクラシックケースの中に乾燥剤を入れて、1つ1つ丁寧に保存していましたが、密閉性が低いので、引き出しのままダンボールに入れて管理しています。保存している部屋も、除湿機

をつけたり、夏はクーラーをつけたりして対応しています。整理後は、アーカイブズの特別貴重書庫に移していこうと思っています。

ガラス乾板については、実は今、茶谷先生からお話しがあった通り展示をしていますが、ガラス乾板のケース、イギリスからの輸入なのですが、横積み、積層積みなんですね。これはあまりよろしくないという事で、東京大学史料編纂所の論文を読むと、縦置きがベストであるという事で、保存資材の会社のホームページを見ますと、そういうものがあるようです。徐々に揃えてやっていきたいと思います。

今後、デジタルデータ化で難しいのは、先程、茶谷先生からお話しがありましたが、1枚の大きさが大きいガラス乾板ですが、これが入る大きさのスキャナーが無いんですね。分割するという方法もあるのですが、その扱いをどうしたらいいのかという事と、それから、状態の悪いものがありまして、カビが生えていたので。ただ、本を読んでもエタノールで拭けるのはガラスの方だけで、印画紙は拭けないので、その扱いをどうするかという問題があります。

いろいろ研究しなくてはいけないのですが、非常にガラス乾板には情報が多くて、何が多いかというのと、写真師がどういう風にカットしたのか、トリミングしたのかが分かる状況があるんです。そういったことをどうやって残したらいいのかとか、たくさん使われているガラス乾板は割れていて、それを修復した跡があるんですね。写真師が手を加えた部分があって、そういったところをどうやって情報として残していくかという問題があります。目録化も、なるべく早く公開出来るように、今、展示しているガラス乾板はすべてデジタルデータ化しました。時間的には、2、3時間であの枚数は出来て、すぐ印刷ができます。今、技術が進んでいて簡単に出来るので、3,000枚といっても、みっちりかかれば半年以内出来るのではないかと思います。アーカイブズの目玉になると思いますので、進めていきたいと思っています。

渡辺会長

ガラス乾板というと、幕末、明治初年に写真というものが日本に入ってきた頃というイメージが強いのですが、これは、そうではないんですね。

高橋主席主査

そうですね。これは違います。ただですね、残っている例として池田家の池田堪之助のガラス乾板が15点あるのですが、それが明治9年に撮られた写真なんです。いろんな論文を読むと明治10年代以降に日本にガラス乾板という技術が入ってきて、その前は湿板でやっているんですね。池田甚之助の写真は明治9年とはっきりしているので、おそらく湿板の可能性があって、秋田市に写真堂があって、技術が入ってきたのは確かなんです。明治に入ってきたのは湿板なんです。

渡辺会長

先程の話ですと、出征する兵士を送る風景とか、遺骨が返ってきたときの風景という、これは昭和に入ってからでしょうか。

高橋主席主査

はい、昭和に入ってからです。戦後も多分、太田に個人で乾板をやっていた人がいて、これはもう戦前、戦後、戦時中かけて、ずっと個人でやっていた人なんです。だからフィルムが出るまではガラス乾板で。

渡辺会長

フィルムが出てもやっていたんですね。

高橋主席主査

はい、今もやっている人はいるみたいです。

渡辺会長

現状でも、機械があれば、その乾板を使って印画紙に焼き付ける事が出来るということですね。

高橋主席主査

それは今の写真師は出来ないと思います。なかなか難しいです。

渡辺会長

デジタル化するときは、具体的にどのようにされていますか。

高橋主席主査

市販のフラットスキャナーという家電店で売っている物で十分できます。

渡辺会長

心配しているのは、保存に関してですが、スキャンするときに光をかなり当てますよね。それは大丈夫なんですか。

高橋主席主査

はい、そうやって皆やっているみたいなので。あとは裏から写真を撮るという、ポジを入れるというような方法でやるんですけども、そうすると、反転したままなんです。一度しか光を当てないということで、それは大丈夫だと思います。太田町史でその方法で写真集を作った経験があるので。

戸嶋委員

公開目録で確認ですが、30年未経過のものと備考欄に書いていて、利用区分では要審査という事ですが、これは30年経過する前のものでも情報公開請求しなくても、ここに来れば閲覧申請して簡単に見られる。但し、その前には、これを点検、審査するという事ですね。

蓮沼主査

はい、そうです。

戸嶋委員

市民には、これがどんどん増えていくと、とても素晴らしいことかなと思いました。もう一つは、個人情報の有無のところ、「有」ですが利用区分が公開になっているものがありますが。

蓮沼主査

今回、目録作成で修正いたしまして、非公開期間経過と文言を変更いたしました。それで公開という事です。

戸嶋委員

分かりました。

池田委員

先程、池田家文書の写しを資料提供されたようでしたけれども、私達が一生懸命解読した分の文書も活用されたということでしょうか。

高橋主席主査

その部分に関しては、まだ公開していません。

池田委員

そうですか。まだですか。

高橋主席主査

今後、公開しなくてはならないのですが、ちょっと、統一した見方で、もう少し整理して出しますけれども、かなり膨大な量ですので徐々に公開していきたいと思います。それから、提供したのは画像データで、CDに入れて提供したということです。主に池田家文書の中の御役屋日記です。

データで公開して一時検索出来るよう工夫したいと思いますが、あまりにも量が多いので校正が追い付かなくて難しいのが現状です。今のレベルで公開しても問題はないと思うのですが、申し訳ないですが、もう少しお待ちいただければと思います。

池田委員

皆に朗報を持って行きたいと思ったんですけれども。

高橋主席主査

公開している資料を説明する際には、皆さんが研究したこと、明らかにしていることを伝えています。目録の最初の方に皆さんのそういう成果が反映されているということを付け加えています。

渡辺会長

議事録に残すということもあるので、整理しておきたいのですが、まず、池田委員のところから言いますと、資料の撮影に関して、資料ではなくデータを貰って行ったということなんですが、それも可能なのですね。

高橋主席主査

はい、撮影したデータで主に古文書なんですけれど、公開している分は持って行って下さいということです。

渡辺会長

CD代さえ自分で負担すれば、それに入れてくれるということですね。それは画期的なことだと思いますので強くPRして貰いたいと思います。それから、質問ですが、民間の方々が解読作業をされている成果を反映させるということですが、こちらはこういったことでしょうか。

高橋主席主査

こちらで依頼をお願いしているのですが、10年近くやっているんですけど

も、その成果がまだ反映されていないのではないかと指摘です。

今、田口松圃の日記を読んでもらっていますけれども、こちらでやる展示会とか、前の戊辰戦争の展示の際も、皆さんの解説された文章を釈文として利用させてもらっています。ただ、刊行物とか、公に全文を公開するということが追いついていないというところですね。

渡辺会長

分かりました。アーカイブズとして公の施設として公表するには、責任が持てないことがあるということですね。ですから、校正をかなり厳密にやった後でないと公にしないというパターンが多いのですが、ある意味、完成版でなくても、こういうところまでは出来ています、ということを知民に知らせていくということは、市民にとっては非常にいいことだと思います。

ただ、研究者としては、直接、研究に結び付く材料として使えるかといえばそうではなく、やっぱりオリジナルが必要になるという事ですね。その両方をやってくれているというのはいいい事です。

もう1つ、戸嶋委員からの質問に関して、事務局の方から公開、プライバシー情報について説明をお願いします。

蓮沼主査

今の点をご説明いたしますと、8月までの目録ですと、利用区分としては公開となっておりますが、資料の中に含まれる個人情報の有無をチェックしていたしましたので、個人情報「有」のまま公開しているものがありました。これに関しては、大仙市における利用の審査基準に則って、50年、30年経過しているので公開が変わっているのですが、これが、説明不足の目録でしたので、新しい目録を作成しているときに、分かりづらいなと思われましたので、現在、新しく館内で公開している目録に関しましては、「非公開期間経過」というように個人情報の部分の文言を変更して、それで公開になったということが分かるようにいたしました。

渡辺会長

例えば、一冊としては公開けれども、中に公開出来ない部分もあるということですね。

蓮沼主査

そういうものに関しましては、一部非公開となっております、ものによってはすでに袋掛けしております、それ以上の資料が見たいというのであれば、今後マスキングをしていくという形になるんですけども、ただ、個人情報が入っているのにどうして公開になっているのかと言われてしまいますと、説明がつかみませんので、非公開期間が経過したので目録に反映させたという風にしました。

茶谷委員

地域史料ですけども、今、お話があった田口松圃日記ですね。この間も、はなび・アムで、日記の一文でかなりの枚数ですが、大変興味深いのですが、今、解説作業も進められているということですが、何人くらいで、どの様にしてやっている

のか。将来の見通しとといいますか、何年くらい掛かって解読が終わって、最終的に活字になってちゃんと出たら、田口松圃日記として出たらこの地域の本当に具体的な庶民生活解明の上で、この間の文芸活動とかいろいろな意味ですごいと思うんです、花火だけでも分かるわけだから。その進捗状況はどうでしょうか。

高橋主席主査

今ですね、池田委員をはじめ、7人くらいの方々が毎週月、金曜日に9時から3時頃まで、毎週田口松圃に向っていただいております、日記1年分を6、7人で分担してやっていただいておりますので、非常に驚くようなスピードで出来ております。

今、田口松圃日記が残っている年代が明治39年、彼が23歳の時からお亡くなりになる昭和31年1月までですね、毎日のようにお書きになっております。ご覧になった方は非常に驚きますけれども、博文堂、有名な、見開きA4くらいの日記なのですが、おそらく面相筆で細かい字ですごい量を書いています。欄外にも書くくらいの量をよく毎日こんなに書く情報があるな、というくらい書いていますけれども、彼は、大曲町長、県議会議員、県の文化財専門委員をやっていますので、歴史文化、仙北地方のも書いています。

それから、彼は早稲田大学の前進の東京専門学校を出て坪内逍遙の教えを受けていたりするので、文学、絵画、仏教美術に特に関心を寄せていたようなので、東京の伊東深水とかですね、そういった方々と付き合っている人なので、地方の文化も書いていますし、東京の最新の文化も書いているので非常に面白い。新潮社は角館で有名ですが、実は、近代になると大曲が文化の中心になるのは間違いないようで、そういった日記が、こう言うと言葉は悪いようですが、田口松圃は角館などの悪口を言ったりして、実はこの日記の存在は知られていたんですけども、内容が辛辣なことも書いて、ちょっと前の昔の人達は知っているものですから、中々公に出来なかったということです。もう世代も変わって、我々には一事実でしかないので、それはそういう時代、彼は地主の息子ですので、地主の息子の生活スタイル、地主の息子の内々から見た小作人の姿とか、非常に丹念に書いていますので、そういったものを公開出来ればと思います。仙北地方のそういった文化、経済、政治、そういうことが明らかになってくるという風に思います。

見込みですが、2年3年やってきて、大体、半分ちょっときました。間もなく一通り読むのが終わるのではないかと思います。後は、公開する際に、これは、私も悩んでいるところですが、旧かな使いをどう表現するかということです。これは今、旧かな使いでデータをおこして、手直しして、今の新字体でかな使いにしています。なぜかという非常に読みづらいんですね。「もふ」とか「てふ」とか書いているので、そういうのをどうしていくかというのを考えながら校正しています。写真の撮影も並行して行っています。そういった形で世に出そうかなと考えております。

渡辺会長

そうしますと約半分くらいは解読されているという事ですね。

高橋主席主査

もう大正の9年くらいまで来ているので。昭和31年まであるのですが、全部揃っているわけではなくて抜けているんですね。実は、全資料、田口松圃の資料が田口家に全部伝わっているわけでは無くて、一部流通している資料があるんですね。おそらくそちらに何冊かあるかもしれない、という状況です。

茶谷委員

これが、養安日記みたいに単語検索で、例えば、花火と入れると花火の記事だけ出るような。

高橋主席主査

そうですね。今回のはなび・アムの展示も短期間で準備が出来ているのは、解読したおかげで、そこから検索して原文をあたっているという事なんですね。

渡辺会長

先程の事務局からの説明では、段々と市民の世代交代が進む中でアジア太平洋戦争時のものを、歴史資料としてアーカイブズに寄贈したいという問い合わせがあるという事で、具体的にはそこにモノ資料が関わってくるという事ですが、その辺の扱いについては、どのような方針でしょうか。つまり、くらしの歴史館がありますが、アーカイブズとのすみ分け、共存といいますか、その辺はいかがでしょうか。

高橋主席主査

それが非常に頭の痛いところで、一応、アーカイブズを作る時は、モノ史料と地域史料を分けるという事でしたけれども、密接不可分で、つづらに全部入っていて、その中に軍隊手帳などが入っているんですが、そういった物を抜いて持ってくるのか、全部持ってくるのかという事です。本当は全部一括で持ってくるのがベストだと思うんですけど、その辺がどうしたらいいかというのが、悩ましいところです。

畑中委員

過日、陸軍の制服の寄贈を受けました。それは、正装なんです。正装というのは黒いやつですね。一回も着たことがないという。陸軍の場合は偕行社という陸軍のクラブで自費で制服を揃えるんです。そうするとまず、将校は大事な物はみんなトランクにしまうんですね。制服、手帳、それから、遺族年金関係のものまで、全部トランクの中にびっちり入っているんですね。それをいただきました。分けるのは良くないと思います。

渡辺会長

博物館であれば、一括して受け入れるというのは、いいことだと思うのですが。

畑中委員

そうですね。原理原則でモノと史料を分けるというのは良くないと私自身は考えておりますので、15年戦争の記憶を、市民の記憶を次世代に語り継いでいくのがアーカイブズの使命だと考えたときに、やはり、トランクの中に入っているであろうマントとか、文書とか、一式で寄贈を受けるというのが一番の選択肢だと思います。ただ、それが、次も前例として踏襲するかというのは別の話で、ケースごとに

考えていくといいのだと思います。利用を前提とした引き受けというのは民間史料では大事だと思います。

3 広報普及活動

高橋主席主査

(1) 大仙市「明治150年」事業についてご説明いたします。アの「ふるさと探訪講座」ということで、戊辰戦争について講座を開催いたしました。全3回です。5月19日には畑中委員から発表いただきました。参加者33名でした。場所がアーカイブズの研修室で行っていただきまして、秋大史学会と共催しております。6月16日は東北大学の栗原伸一郎先生、参加者45名でした。7月7日、上山城郷土資料館の長南伸治さんからご発表いただきまして、参加者25名でした。

この講座の狙いは、秋田藩・仙台藩・庄内藩のそれぞれの視点から、それぞれの戊辰戦争を見ようという事で参加していただきました。それぞれの会で質問がありましたけれども、そちらの方はホームページで紹介しております。

イのシンポジウムについてですけれども、現在、第3回まで終了しております。第1回目が「ふるさとの近代を考える」ということで、筑波大学の中野目徹先生、委員の茶谷先生、司会を県公文書館の柴田知彰先生をお願いいたしまして、参加者80名で開催いたしました。

第2回は8月19日に開催いたしまして、秋大史学会と共催で行いました。戊辰戦争に関するシンポジウムでございます。全4回のシンポジウムですが、この回だけ基調講演ということで、東京大学史料編纂所所長の保谷徹先生から「戊辰戦争軍事史」ということで基調講演をいただきまして、パネリストには、先程のふるさと探訪講座で講師をしていただいたお三方に、司会を渡辺先生にさせていただいて、参加者235名ということで開催しております。

第3回目は先週行いましたが、9月30日に「変貌するふるさと」ということで、近代とは違う様相に入ってきますけれども、特に鉄道と酒造業と文芸を取り上げてシンポジウムを行いました。畑中委員、仙北史談会の佐藤隆造さん、それから秋田市立佐竹史料館の榎良昭さんをお招きして、それぞれのテーマで講演していただきました。佐藤さんからは文芸という事で近代の文芸、榎さんについては酒造業、畑中先生については鉄道と、それぞれやっただきまして、司会を茶谷先生にお願いしました。場所は、はなび・アムで行っております。

それから、第4回ですが、最後のシンポジウムを10月20日に行います。第4回ということで近代の終焉というか、現代に繋がることを考えようという事で、「1945年—大日本帝国臣民から日本国民へ—」というタイトルで行います。パネリストとしましては、国文学研究資料館の加藤聖文先生からは15年戦争時の国策、特に満蒙開拓とか引き揚げ者の問題、今、非常に研究が進んでおります。なぜかという、当事者たちが悲惨な状況を段々語り始めているということです。この研究の第一人者である加藤先生をお願いしております。それから、荒川肇先生ですね。

近代史研究会、荒川先生からは、大仙市の旧大沢郷村の文書を中心に、戦後の村の復興の在り方というのを紹介していただきます。それから、伊藤寛崇先生ですけれども、秋田高専の先生ですが、伊藤先生からは近代の選挙制度について、現代に繋がる選挙も含めてですけれども、ご紹介いただくことを考えております。司会の方は茶谷先生にお願いしております。

それから、ウの企画展についてです。3か所で開催しております。実は、4か所目、くらしの歴史館ということで前回紹介いたしましたけれども、ちょっと、くらしの歴史館は設備の不良によりまして一般人が入れない状況になってしまいました。という事でこちらの方は開催しておりません。

大仙市アーカイブズの展示は5月15日から12月1日までという事で、その中で前期と後期を分けて展示をいたしました。前期は「戦争と人びと」という事で近代の戦争という事で、戊辰戦争から太平洋戦争など大仙市内に残る史料を中心に紹介して、近代の戦争というものを考えました。それから後期、現在行っておりますけれども、「ふるさとの近代化と人びと」という事で、これもいろいろな切り口がありますけれども、やはり鉄道、写真というものが大きく近代に関わってきたと思いますので、そういった事を中心として史料を紹介して行っております。

それから、もう一会場、旧池田氏庭園内での展示室において、6月17日から11月18日までということで前期、後期と分けて行っております。前期は池田家の近代という事で池田家の成り立ちとか、戊辰戦争について池田家の史料がありますのでそういったものを紹介しております。見学者が2,505名と非常に多いのですが、これは、旧池田氏庭園が集客力がありますので、そのような数になっております。それから、花火伝統文化継承資料館、はなび・アムの隣に別館があります。皆様ご存じかもしれませんが、前は産業展示館、その前は鞠水館で、江戸時代には御本陣と言われた建物です。こちらの建物で「花火と人々の暮らし」ということで、先程紹介しました田口松圃の日記を中心に大曲の花火の原点、近代における大曲の花火大会の原点を一から探ろうということで現在開催しております、見学者が2か月弱で11,804名というのはすごい数ですけれども、このはなび・アムに入館している方の数です。

エのヘリテージツアーです。これは定員30名ということで、近代化の3つのテーマを作りまして、参加者を募集して文化遺産を巡るということをやっております。第1回目が「戊辰戦争の戦跡をめぐる」ということで7月22日開催いたしました。第2回目が「近代にもたらしたもの」というで、鉄道・酒造・煙火・窯業ということで9月27日に開催しております。3つめの「地主達の残照」ということでこれは、10月14日に開催いたしますけれども、地主達の邸宅を巡りながら近代を考えようということです。余談ですが、ちょうど10月14日にSLが走るということですけれども、最後サプライズとして内小友の佐藤家を見た後にSLが走っているところを見ようということを現在考えていますので、非常に面白い企画かなと思います。

ヘリテージツアーに関しましては定員30名ですが、募集期間を10日くらい設けますが、まず、募集開始後1日半で埋まるという大人気の企画で、8時半に受付開始すると30分くらいは電話が鳴りっぱなしということで、是非、来年もやって下さいという声が多く聞かれる企画であります。これがアーカイブズの仕事になるのかどうかは別にしましても、大仙市として、もう少しこういう企画ものをやれば人が集まるのではないかということを感じた次第です。

蓮沼主査

(2)のアーキビスト体験ツアーについてご説明いたします。開催日としましては8月8日、9日、10日、17日の4日間で、チラシには6日間と書いてあるのですが、16日はお盆過ぎという事もあって申し込みがありませんでした。18日は強首の方が何人か申し込んでいたのですが、お祭りの時間と被ってしまって、後からキャンセルを受けまして残念ながら来ていただけませんでした。対象としましては、小学5年生から中学3年生で家族の参加も可という事で、親子や兄弟で参加していただきました。チラシを配った人数といたしましては、6月現在で小学5年生から中学3年生まで、大仙市内の児童、生徒、合わせまして3,069名ですが、全部で3,240枚を各学校に夏休みの前に配っていただきました。参加人数はその数から比べるとかなり少なく11名となっています。

ツアーの内容といたしましては、閲覧室、作業室、大書庫、展示室を廻りまして、アーキビストの仕事を説明しました。また、体験の内容としましては、補修技術を活用しまして、しおりを作るという体験と大書庫において特定歴史公文書の配架場所を当てるというゲームのような形で行いました。最後に閲覧室でアーカイブズの役割やアーキビストの仕事に関しまして、私の質問に答えてもらうという形で書いてもらい、最後、感想を書いて発表してもらうという形で行いました。

課題と評価ですが、3,069名に配布したわけですが、やはり交通の便が悪いのと、夏休みなので平日の昼間というのもありまして、家族の送迎がないと中々参加が難しいということもありまして、11名しか参加者がいなかったということで、来年度以降の企画では、その辺を検討しなくてはならないと考えております。ただ、参加者からは大仙市アーカイブズを全く知らなかったということで、例えば、小学5年生のお子さんとお母さんと一緒にいらっしゃったのですが、お母さんにアーカイブズって何、アーキビストって何と言われて、じゃあ、一緒に行ってみようかということで参加して下さったという事もありますので、実際来ていただいて体験していただいたことによって、アーキビストの仕事が基本的にどういうものか分かった、体験して楽しかったというような感想をいただきました。少人数ではありますが、学校に戻ってから話していただいたのではないかと思いますので、認知度を高める第一歩となったのではないかと思います。

また、今回は市の教育委員会が実施する「大仙ふるさと博士育成」事業と連動した企画となっています。対象施設として登録していますので、チラシに見学はいつでも大丈夫だということを書きましたところ、昨年よりも小学生の来館者数が増加

いたしました。これもチラシを配った効果ではないかという風に考えておりました、また来年度以降も引き続き、育成事業と連動した企画としていきたいと考えております。

森川副主幹

(3) 職員研修ですけれども、新規採用職員の研修を行いました。看護師を除く一般職全員ということで25名受講しております。役所に入所して間もない、4月13日、20日、27日ということで、大体、8人ずつのグループに分けて研修を行いました。本庁で総務課の文書法政班と一緒に研修を行っております。5月2日はアーカイブズの見学という事で、実際にこちらに来ていただいて施設を見学してもらっています。

内容としては、例年この新規採用職員研修では、役所で使っている情報システムを重点的に行いまして、例えば、財務会計とかグループウェアということで、メールの使い方とかをやっている、その一環として文書管理システムをやっております。今年はシステム操作研修というよりは、文書事務の流れ、アーカイブズの役割というところに重きをおきました。新規採用職員といえども、皆さんが作った文書は、いずれはアーカイブズに来て一般の皆さんに見られるものになるので、きちんとした文書を作りましょうということで研修を行いました。

次に、国立公文書館主催の研修という事で、こちらについてはアーカイブズに勤務している職員を対象にした研修です。今年からアーカイブズに配属になりました、岡田主任が受講しております。8月後半に東京に5日間行ってまいりました。内容としては、アーカイブズに関する基礎的講習ということで、いわゆる初任者研修ということになります。

保坂委員

広報普及活動ということで今、(1)、(2)、(3)とご紹介いただいたのですが、その中の(1)明治150年事業関連が、今年は非常にボリュームが大きくなっていただけですね。ただ、大仙市アーカイブズの事業として、広報普及活動という柱で見たときに、どのように位置付けられているのかあまりピンとこないというのが正直な感想です。逆に(2)、(3)のほうが理解できるという。これが広報普及活動なのか、つまり、明治150年というのが大きく影響していると思うのですが、どれくらい特別なものか、というのを確かめたいという事で質問させていただきます。例えば、何か特別な予算が付いたのか、あるいは、共催関係、秋田大学と共催ということですが、この資料には明記されていないように思えるのですが、どの範囲が共催だったのか、もう一度確認させていただきたいと、他にも共催関係がありましたら確認をお願いしたいと思いました。

高橋主席主査

予算につきましては、明治150年事業という事で、大仙市アーカイブズとして要求しております。共催につきましては、ふるさと探訪講座と第2回シンポジウムについてですね。これに関しましては、秋大史学会と共催をさせていただきました。

広報普及活動について、なぜこれに入るかということにつきましては、1つは明治150年事業というものを利用して、これが大仙市アーカイブズで行うんだという事を広めて、それに参加した方々の頭に自然と入ってくる。尚且つ、先程言った、戦争資料があると教えていただいたのが、実は、ヘリテージツアーの参加者で、ツアーをやる前に必ずアーカイブズとは何か話すんですが、家にお父さんのものがあるという事で、今回そういった資料があると知れたという事で、明治150年事業それ自体もなんですけれど、それを主催しているアーカイブズというものを参加者に知っていただきたいという事で、普及活動の中で紹介させていただきました。本来、別枠でもいいんですけれども、展示企画も普及活動の一部でもありますし、そういったことも含めまして明治150年事業は普及活動の1つだという事で事業を進めております。

保坂委員

アーカイブズ資料の大切さを伝えるとか、あるいは、大仙市アーカイブズの資料を使ってもらおうとか、アーカイブズという文化を知ってもらおうとか、そういうところに必ず結びつけているというのを分かるようにしていただければありがたいと思います。例えば、ヘリテージツアー、大変好評だったという事ですが、アーカイブズの話、今、説明を聞くまで密接な関連があるというのがピンとこなかったものですから、今後、是非よろしくお願ひしたいと思います。あと、共催が何処と一緒にやったかという事は、後々大事な事なので、出来るだけこういう、公式な資料には記載していただいた方がいいのではないかと思います。

渡辺会長

ありがとうございました。今のところに関連して若干補足させていただきますと、明治150年事業のふるさと探訪講座と第2回シンポジウム、これが秋田大学史学会と共催で行い、ふるさと探訪講座については、アーカイブズを会場にして、参加者にこのアーカイブズに来てもらったということです。企画展は、アーカイブズで戊辰戦争関係のものを展示して、ここに来られた方に具体的に展示を見てもらって、アーカイブズというものに馴染んでもらう、そういう点では意味があったかなと思います。あるいは、大曲市民会館で行った第2回目のシンポジウム。これも大仙市アーカイブズをPRする広報活動としては、235名もの方が集まって下さったという事で、意義のある会になったのではないかと思います。

そこで、ヘリテージツアーについて、私から質問ですが、アーカイブズでなくても、例えば、商工観光の担当課、あるいは、教育委員会でこういうものを企画してもいいのではないかと思います。これだけ人気があれば、来年も是非続けていただきたいと思います。ですが、その時もアーカイブズがあるからこそ、こういう企画が組めるんだということを、市民の方々に分かってもらう必要があると思うので、その辺の工夫をしていただければと思います。

高橋主席主査

こちらが情報提供をして、運営は他の課がやるということも出来るでしょうから、

おそらく、これほど大規模に1つのテーマで3回もやるというのは、大仙市では初めてなので、その実績を観光交流課なりに示して、こうやると人がこんなに来るんだよというのを1つ提案したいという事もあるって、先の事を考えてこれをやらせていただいたという事もあります。

茶谷委員

この明治150年事業で、私がシンポジウムの1回、3回、4回でパネラーや司会をやらせていただきましたが、今年、特に内閣官房に事務局が置かれてですね、明治150年をある面では絶賛するという様な大キャンペーンが行われておりますけれど、それとはちょっと違った形で、秋田の地域を主体にして、特にこの地域の一般市民が、明治150年をどういう風に迎えて、体験したのかというのが今回の企画の大きな根幹だったと思います。

秋田大学史学会と共催という事で、この場所で開催された「ふるさと探訪講座」は非常に充実した内容でした。しかも、それを総結集したような形で第2回目のシンポジウムが大曲市民会館で、秋大史学会の大会と共存というような形でやられて、とにかくこの235名が集まったというのは、秋大史学会の事業としては、空前の出来事ではないかと思えます。それから、アーカイブズとしても、これだけの顔ぶれの先生にお集まりいただいて、事前の講座があって、渡辺先生の司会進行も非常に充実した内容で、集まった市民の方も非常に分かりやすいという事で、大変良かったと思えます。そういう意味で、秋大史学会とアーカイブズが、それぞれいい受益をしたのではないかと私は思っています。単独ではこういう風にはいかなかったと思えます。

池田委員

おっしゃる通り、研修を受けた立場から、秋田にとって戊辰戦争は理解できない分野なんです。でも、今回、秋田大学の共催でやっていただいて、最初は難しいなという気持ちで聞いていましたけれど、でも、誰も欠けることなく、3、40人、沢山の人が詰めかけて来て、いい授業を受けさせていただいたんですね。会場がいっぱいでしたよね。本当に私たちの地域にとっては、中央に勉強に行くことは出来ないの、ここで、こういう事をやってもらったという事は、すごく画期的な事で嬉しい事だったなと思えます。また続けて、こういうことをやっていただければ地域の人達ももうちょっと、沢山の思いを寄せながらいい方向に向けていけるのではないかと思えます。

茶谷委員

アーカイブズの主催事業をこの場所ではなく、大曲の市民会館でやったということも成功の大きな要因だったと思えます。ここでやったら、あれだけの人は集まらなかったと思えますね。

渡辺会長

事務局でもこういう意見を参考にしていただいて、次回もやっていただければと思います。

アーキビスト体験ツアーの小学生、中学生の来館手段というところは課題ですね。やっぱり、保護者の方に車で送ってもらわないと、子どもだけでは来ることができない。しかし、日曜日等は、ここは休館している。この点は来年も解消出来ない問題だと思いますが、もし、来年も続けるとすればどういう方策を考えているのでしょうか。

蓮沼主査

今回、企画する前の段階で、もう少し館内で練ってからやればよかったですのですが、時間がなかった事もあるって、こういう形になってしまったのですが、この企画をやる前の段階からいくつかそういう意見もありましたので、来年度は、市のバス等を借りて、学校から出発してアーカイブズまで送迎するというような、何かしら小学生、中学生向けの企画をして、子供達だけでも来れるような形にできたらいいなと思っています。

もしくは、最寄りの駅、何か交通機関があるような、周りの地区ごとに決まった場所を決めて、そこであれば送れるという人もいます。やはり、市内全域と考えますとちょっと遠すぎるという事もありますので、何かしら簡便に来れる手段を検討したいと思います。

渡辺会長

ありがとうございます。関連して、小中学生に関心を持ってもらえる資料の中身ですが、今回どのようなものを使ったのでしょうか。また、そこでの反省点などありますでしょうか。

蓮沼主査

今回は子どもですので、字で書いた資料を作って読んでもあまり興味が持てないというか、今、活字離れというのがありますので、パッと見て理解できて、しかも読みたくなるようなものがないのではないかと思います。漫画形式で、吹き出しの中に台詞を自分で書き込むということで、良く話を聞いて自分で書かなくてはいけないという意識を持ちますので、私が話す内容を熱心に聞いてもらえるように工夫いたしました。ですので、参加者の皆さんは結構、最初から最後まで鉛筆を持ったまま良く聞いてくれたりとか、体験のときも、アドバイスをすると一生懸命やってくれたりとか、そういう意味では一生懸命参加してくれたなと感じております。

ただ、これを毎年やっているとマンネリ化してしまいますので、来年度の企画では、ひと工夫して今年参加した子もまた来年も参加したいと思う様な企画にしたいと考えています。

資料も、一部、書庫に行ったときには広げて見せたり、作業室で目録作りの作業中の資料を実際に見せて埃を払ったり、一枚一枚確認するんだよという事で、私が普段やっていることを見せたので、その時に資料も触るとボロボロになりそうなものもあるという事で見てもらいました。

渡辺会長

その辺の教材開発は、かなり重要だと思います。大人の視点ではない、小中学生

に関心を持ってもらえるようなものをどう教材化するか。これは結構難しい問題だと思いますので、十分に練って来年度以降も、是非やっていただきたいと思います。

保坂委員

関連することですが、アーカイブズを知るための見学ツアーを飛び越えて、アーキビスト側になれる体験ツアー、企画として非常に難度が高いですね。説明では「大仙ふるさと博士育成」事業というのがあって、それがやっぱり最初にあったのかなというような気がします。他にふるさと博士育成事業はどんなものがあるのか、参考までに伺いたいのと、確かにアーキビストの仕事を体験すれば、アーカイブズというシステム、制度の一部を専門職員になるような形での視点で知るようなことになるという。これも有効な事だと思いますが、渡辺先生がおっしゃた通り、教材は非常に大事で、小学生が地域学習するのは3年、4年生じゃないかと思うのですが、その教科書で何を伝えているのかということをもっと絡めていくという事が必要かなと思いました。

もう一つ言うと、もし、ふるさと博士育成事業と関連するならば、例えば、「ふるさと博士アーキビスト」になろう、とか、その事業にちゃんと乗っかっているというのを、もっとはっきり打ち出すべきだと思います。よく出てくるのは、市民アーキビスト、国立公文書館もやり始めていますし、海外でも、市民学芸員、市民アーキビストという企画が世界中に出てきているので、大仙市だと「ふるさとアーキビスト」とかいうのも面白いかなとちょっと考えましたので、よろしければ、ご検討いただきたいと思います。

蓮沼主査

ありがとうございます。「大仙ふるさと博士育成」事業というのは、市内の企業や施設に行ってみ学をすると1ポイント、体験をすると2ポイントというような形でポイントが貰えて、それを集めていくと「ふるさと博士」になれるという、この体験をするからふるさと博士になれるのではなくて、いろんな見学やいろんな体験をすることで、しかも、ふるさと博士にもいくつかグレードがありまして、そういうのをどんどんやっていくと、ふるさと博士になっていくというシステムになっております。その1つとしてアーカイブズに来て見学をする、もしくは、ツアーに来て体験をする、そのどちらかでポイントが貰えるという事になります。

今年の春の段階で、教育委員会の方から載せる企画は何かありますかという問い合わせがありましたので、この体験ツアーと通常の見学と、あと、今回明治150年に関する展示等、そういうものを載せました。子ども達や親御さん達が企画の一覧を見て、それから選んでいろんな施設に行くという事になります。

渡辺会長

教育委員会の大きな事業があって、そこからの問いかけに対してアーカイブズとしては、こういう事をやりたいということで、教育委員会の事業と共同で行う形で実現されているという事ですね。そういう事であれば、来年度以降、教育委員会に対して、学校からのバス等での移動手段の確保とか、交渉もしやすくなるのではな

いかと思いますので、是非やっていただきたいと思います。

茶谷委員

このアーキivist体験ツアーというのは、全国の公文書館でも独特で大変面白いと思いますし、学校の先生が子ども達を引率して来るとかになれば、交通手段にしてもちょっと違った形になると思います。郷土史の部活動と連携するなど、教育委員会とも絡んでいるので、先生方もやりやすいのではないかと考えました。

渡辺会長

おそらく、学校の先生方は、総合的な学習の時間をどう進めるのかということでもみなさん悩まれていますし、あるいは、教育委員会の委員の方では、副読本を作る時に苦勞されていると思いますので、副読本とこの企画とが一体化出来るように考えてもらったらいいのではないかと思います。

4 施設管理

森川副主幹

(1) 大書庫サッシ廻りの防水改修工事についてご報告いたします。昨年、平成29年9月以降になりますが、降雨の度に大書庫2階のサッシ廻りから雨漏りして、入ってきた水が壁の中を伝いまして、2階の床が湿潤する、ジワーっと床が濡れている、そういった状態がずっと続いておりました。冬の間は、なかったのですが、春になってまた雨が降りますとこういった状態になっておりました。

調査した結果、サッシ廻りに防水ゴムが張り巡らされているのですが、それが劣化して、縮んで隙間が出来ている状態でした。それと合わせてサッシとコンクリートの接続部分のひび割れ等が見受けられ、そこから水が浸入しているのが判明いたしました。

旧双葉小学校をアーカイブズへ改修する工事を28年度に行ったのですが、その時の工事内容には、サッシ廻りの改修は含まれておりませんでした。小学校時代に務めていた方に話を聞くと、以前から体育館の2階に雨漏りがあったそうですが、改修後にそういうことはおこらなかったものですから、ちょっと我々もびっくりしたところであります。

この修繕工事を平成30年度当初予算に盛り込みまして、工期は5月から7月まで、契約額として400万ほど掛かっております。その結果、サッシ廻りからの雨漏りは解消されております。

(2) ですが、これは今のは別の話になります。大書庫の雨漏りについてという事ですが、今年の8月6日の出来事でした。月曜日に出勤しますと、大書庫の1階の入り口側、入ってすぐのところですが、入口から9メートルくらいの範囲が一面水浸しになっているのを発見いたしました。前日、短時間ではありますが、大変強い雨がこの地域に降ったようでした。先程(1)で申しましたサッシ廻りからは水が漏れておらず、天井の方にシミが残っておりましたので、これは天井からの雨漏りだろうということで考えました。入り口側に被害が集中しておりまして、入り

口から3列目までの書架及び照明器具に雨漏りが直接あたったような状況でした。流れ落ちた水が床に広がっていった、入り口から9列目までの書架の下まで水が広がっていったような状態でした。

ただ、幸い、入り口側3列目までは、壁が近いので温湿度の影響があるという事と、万が一の雨漏りを想定して、書架に資料を入れておりませんでした。また、書架の下段も温湿度の影響と水害を想定して、もし、水が上がった場合を考えて、下の2段につきましては、資料を入れておりませんでしたので、幸い、資料の方に水損被害というものはありませんでした。

原因ですが、大書庫の屋上に排水ドレンという、屋上に溜まった雨水を排水する排水口があるのですが、そちらに杉の枯れ葉などが大量に詰まっていたことにより、それが、急激に降った強い雨で排水が追いつかず、雨水が屋上に溜まっていき、それがどんどん溜まって、防水シートの立ち上がりを超えて室内に水が入って来てしまったという状況です。

対処としては、床と書架の掃除ということで、まずは水を除去するという事でモップで拭いたり、ブロアで空気を送って水をとばしました。それと、被害を受けた書架の棚板を全部解体して、エタノールで拭いてカビの発生を抑えるようにしました。それと、換気扇を24時間回して換気しました。

床面のカビの影響を心配しまして、一通り掃除が終わった後に、被害を受けなかった書架の方に資料を文書箱ごと移動しております。今現在は、カビの被害は心配なさそうだということで、元に戻しております。

蓮沼主査

(3) 温湿度調査を簡単にご説明します。データロガーを12か所に設置いたしまして、温湿度及び照度・紫外線を計測いたしました。全体的な傾向としましては、今年は梅雨入りが早かったというのがありますが、かなり湿度が高くなっています。外の気温に関しましては、去年より今年の方が高いのですが、大書庫に関しましては逆転しておりまして、今年の方が低くなっております。これに関しましては、晴れている時は、管理棟2階の換気など良くしまして、大書庫棟に通じるように、館全体に空気を廻して、最終的に外に排気をしていくということで、空気が流れてあまり熱がこもらなかったということが、今回、大書庫の室温が下がった要因ではないかと思えます。ただし、大書庫の湿度が75%を超えているというは、カビが発生する要因となりうる65%を大幅に超えておりますので、今後、対策が必要と考えます。

傾向と対策ですが、今、文書箱の中と外の温湿度を計測しているのですが、目視では3~4%程、箱の中の方が低いので、そういう意味では、工夫をすれば何とか65%以下に抑えることが可能ではないかと考えていますので、今後、箱内への除湿剤の設置を検討しております。

8月に雨漏りという事がありました。24時間送風と排気を行いました。その間、大書庫の湿度も低下して、湿気が溜まらなかったという状況もありましたので、

ある程度の送風、排気の効果がありました。ただ、ずっと24時間やるというのは難しいのですが、今後の参考にはなったと考えております。

除湿機の使用についてですが、今6時間タイマーで夜遅くまでつくようにしていますが、止まったあと急激に湿度が上がるという事もあります。また、つけたり消したりする事でも多少の変化があるという事で、何かしら24時間体制で、除湿機プラスアルファで対策を講じる必要があると考えています。

それと、大書庫で大型の扇風機を設置していますが、現在は夜間や休日でもタイマーで送風するという工夫をしています。今後も継続しながら、数値の経過を見ながら時間の調整など改善をしていきたいと考えています。

(4) 生物被害調査ですが、今回の大きな変更といたしましては、昨年度、業者委託しておりました壁掛けのトラップを、今年度は簡易的なトラップを購入して自前で調査することにしました。昨年度と同様に床置きトラップが20か所、壁掛けのトラップを10か所設置して、現在、生物被害調査をしております。

今回は、紙に被害を及ぼす生物をお示ししていますが、やはり、ゴキブリやネズミが掛かったということもありまして、そういう心配があるかなというふうに思います。大書庫に関しましては、書架の下2段を開けているという事もありまして、箱自体に直接ゴキブリやネズミが入る心配はないという事で、そういう意味では大書庫はあまり心配しておりませんが、今後も注視していきたいと考えております。壁掛けトラップにつきましては、まだ2回ですが、調査を実施しているところですが、羽のある虫や壁伝いに上がって行って天井から下がってくるクモなど、そういうものが多く掛かっています。

(5) 生物被害対策ですが、やはり、きれいにしておく事が重要ですので、大書庫の清掃や棚の清掃、1階、2階、事務室等の清掃を行っています。特に今回は雨漏りの影響もありますが、大書庫全体を清掃出来たことは良かったと思います。また、進入口の特定と対策ということで、トラップを設置して、そこから、進入経路を特定してマスキングテープで塞ぐということをしてしておりますが、昨年度と比較して、マスキングテープで塞いだ効果が実証できたかなと思います。また、草刈りにつきましては、草が館内の近くにあると虫がよってくるという事もありますので、委託3回、職員18回の計21回の草刈り、除草剤散布2回、忌避剤を2回散布いたしました。ただ、マスキングテープだけでは対応しきれない部分もありますので、それを特定し、対策をするのが今後の課題です。

渡辺会長

ありがとうございます。大書庫の雨漏りは、かなりショッキングな出来事でしたが、具体的には防水シートの立ち上がりを超えてしまうと再び起こるという事で、かなり大きな問題だと思います。ブラジルの国立博物館で漏電による火災がありましたけれども、予算があれば大丈夫だったのに、予算を掛けないためにあの様な事態になったという話ですよね。そう考えると、これは些細な問題ではない、かなり根本的な大きな事案だと思うのですが、事務局では今後どう考えているのか、その

辺の説明をお願いします。

森川副主幹

現段階では、防水シートの立ち上がり高を超えないように、排水ドレンを定期的に掃除をして、そういった事が無いようにするしかないと考えております。建設部の担当者に聞きますとも、昔はこれぐらいの雨であれば大丈夫だと設計された建物でも、今では排水が追いつかないくらい激しい雨が降るようになってきているという話を聞いております。防水シートの改修ということになると予算もありますので、建設部、財政課との協議ということになると思います。

保坂委員

今のお話の通り、従来の基準値では間に合わないという可能性が分かってきたという事だと思いますので、じっくりと検討してこの対策をしていただくことは大切だと思います。それ以外に2つくらい簡単に述べさせていただきますと、1点目は、アーカイブズの建築物で問題になるのは、雨漏りが一番厄介だと言われています。それはなぜかという、下に漏れてきて被害が見えるところと、漏れてくるルートが大分離れている例があって、それを見つける事自体、再発防止をする事自体が非常に難しく、基本構造の問題とかになると、今、そこで漏れて来ているのだけれど、屋根の水が天井に入ってくるのが、ずっと向こうだったということがありうるということがよく言われています。今回は、原因が究明出来ていると思うのですが、どのルートで入ってきて照明器具や床面まで来ているのかご確認していただきたいと思います。

2点目は、そういう風にアーカイブズの建築物で必ず言われていることがここで起こった。これは、非常に大事な事で、是非、丁寧に記録を作って、ここの人達がしっかり理解して共有するのは勿論、例えば、全史料協とかに報告していただければいいのではないかと、それくらい大きな事だと思いました。

森川副主幹

大書庫の屋上に上りまして、防水シートを超えて水がここまで上がったというところに、その跡が残っていましたので、そこから浸入したというのが分かりました。室内に入ると、天井に雨漏りのシミが残っていましたので、ちょうどそれが防水シートの立ち上がりのラインと同じでしたので、そこから来たのだろうと推測はいたしました。

保坂委員

今回に関してはルートが特定出来ているという事ですね。いかに、構造的に全体として再発防止をしていくかということが今後の課題ですね。

渡辺会長

そうですね。廃校舎を再利用してアーカイブズに使っているということで、これも注目されているところでもありますので、ここでの失敗は許されないと思います。職員による排水ドレンの掃除、周辺の草刈り、除草剤散布とのことですが、それはちょっと本来アーカイブズ職員がする仕事ではないと思いますので、予算を掛けて

出来るものは予算を掛けて修理してもらいたいと思います。大事な事だと思いますので、是非、強くお願いしたいと思います。

5 被災資料レスキュー完了報告

蓮沼主査

昨年度より実施してまいりました、被災資料レスキューが、今年、平成30年4月19日をもって完了いたしましたのでご報告いたします。内容は昨年度から何度か説明いたしましたので省略しますが、7月26日に運び込んだ資料の内、レスキュー対象となった資料は、文書125冊、書籍2冊、冊子2冊、CD8枚、USBメモリ2本、卒園アルバム冊子状のものが19冊、フリー台紙アルバムが2冊、写真210枚、タイムカード691枚となっております。これを今年4月の半ばまでに乾燥作業、クリーニング作業、簡易補修、綴じ直し作業をすべて終了しまして、社会福祉法人大空大仙へ返却いたしました。

評価と課題といたしましては、昨年度、今年度と連続して大仙市は水害に見舞われておりますので、開館と同時に地域の記録を保全するという、アーカイブズの役割を果たせたことは、大きな意義があったと考えています。また、市内外も含めまして、関係団体と連携が図ることができ、協力を得られたことは、今後の活動にも大きな力になると感じています。ただ、大量の被災資料に対処する場合は、場所、人、物資の確保のほか、より大きな組織との恒常的な協力体制を構築しておかないと厳しいなという風に感じているところです。

また、今年の6月からは、被災資料レスキュー活動について、活動内容や道具についての常設展示を行っています。これに関しましては、市民の皆さんが、アーカイブズでこういう活動をしているということを知っていただいて、今後の災害に備えたり、万が一の時に連絡をいただけるような、そういう機会になるように考えております。

渡辺会長

より大きな組織との恒常的な連絡体制の構築という事が出ていますが、今回の件に関して、県との協力等はどうかだったのでしょうか。

蓮沼主査

今回に関しましては、災害があった直後に連絡をいただきまして、どういう状況かというような確認をしていただいたんですけど、今回の資料に関しましては、あまり点数が多くなかったものですから、自分達でやりましたけれども、その後の11月にありました、市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議の中で、レスキュー活動の報告をした際に、やはり、県内全体の連携が必要だという話をさせていただきました。

渡辺会長

県内の行政関係の方々には、県公文書館が主催する会議の場で、ここの事例が報告されたという事ですね。では、県を越えて、もっと大きなところとの連携につい

では、どのように検討されているのでしょうか。

蓮沼主査

今回に関しましては、個別に国文学研究資料館の青木先生にご協力をいただきました。こちらに来ていただいたり、ご指導いただいたりしたわけですが、やはり、東京から秋田までというのは遠いので、秋田県も含めまして、東北地方、宮城や福島、山形等に資料レスキューの団体がありますので、その様なところと恒常的な情報共有であったり連携体制を構築出来たらいいと考えております。

昨年度、宮城歴史資料保全ネットワークの方がいらっしやいまして、いろいろお話をさせていただきましたが、今後もいろいろと連絡を取りながら、何かあった際には協力出来る体制に出来たらいいと考えております。

IV その他

畑中委員

上半期でこれだけの事業をやるというのは、これは相当ご難儀されたと思います。市民の方から、再びこういった事を継続して行ってほしいという声が起きるくらいの事業をされたという事ですが、ここで大事なのが、何を一番にやらなければいけない事なのか、優先順位を、その事業をするための段取りというのをちゃんと組んでおくことだと思います。

ヘリテージツアーは問い合わせが多く、朝8時半にスタートして電話が鳴りやまないということでしたが、電話を取って対応する職員がいるわけで、細かい段取りをつけておかないと、処理できない危険性というのがあって、それが雨漏りという状況で残念ながら出てしまったのかなと思います。

杉の葉が排水ドレンに詰まっていたという事で、この施設に何か所ドレンがあって、大書庫だけでなく、この建物の上にも沢山あるわけで、見回る事も必要だと思います。それをいつやるのか、誰がやるのかということ、安全面から当然一人では出来ない、2人、3人になるわけですが、綿密な段取りということが求められるのではないかと思います。

池田委員

明治150年事業は、とてもすばらしい事業でしたが、職員の方々があまり頑張りすぎて、怪我や病気とかになってもらいたくないと思います。そこは十分気を付けていただきたいと思います。

茶谷委員

今日の議題で雨漏りの件が出されましたけども、とにかく、公文書館というのは、これから100年の風雪に耐えてやっていかなければいけないので、想定外という事は絶対あってはならない。これは、こちらの職員の方達だけではどうしようもないことなので、とにかく、ここまで来てしまっているわけですから、この建物、とにかく想定外ということではなくて、完璧な形で補修するなり、必要な経費は十分に掛けてやっていただくように、意志を強く持って、全部が見守っている大仙市の

アーカイブズですから、絶対に許されないものなんですね。心してほしいと思います。

渡辺会長

これは、一委員の意見ではなくて、この会の総意だと思いますので、是非、お願いしたいと思います。

福原課長

長時間に渡り、ありがとうございました。最後の雨漏りについては、お恥ずかしい限りといいますか、まさに、あってはならない事をやっております。我々も開館以来、浮き足立っていたという事もあると思います。きちんと足元を見据えて、しっかりとした施設管理をしていきたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。